

一般廃棄物処分業許可証

住 所 中川郡本別町上本別10番地3
氏 名 小川建設工業株式会社 代表取締役 小川 哲也

本別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、一般廃棄物処分業の許可を受けた者であることを証します。

本別町長 高橋正夫 印



許可の年月日 令和 3 年 1 月 8 日

許可の有効期限 令和 5 年 1 月 7 日

1 事業の範囲

事業の区分 中間処理

一般廃棄物の種類 抜根・枝条・草木・流木・ボサ・間伐材・伐木・木くず【可般型破碎施設】
抜根・伐木(小径木)・草木・枝条・ボサ・木くず【堆肥場施設】

2 許可の条件

環境基本法、循環型社会形成推進基本法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法、その他関係法律を遵守すること。

3 許可の変更の状況